

国勢調査の概要

調査の目的

我が国の人や世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とする。

調査の概要

調査の沿革	▶ 大正9年（1920年）以降、ほぼ5年周期で実施。西暦の末尾が0の年に大規模調査、末尾が5の年に簡易調査を実施。令和2年（2020年）の調査は21回目の調査（大規模調査）
調査範囲及び報告者数	▶ 我が国（総務省令で定める島を除く。）に常住する者（外国政府の外交使節団・領事機関の構成員及び外国軍隊の軍人・軍属とその家族を除く。） ▶ 約1億2,600万人（約5,600万世帯）
調査事項	▶ 氏名、男女の別、出生年月、世帯主との続柄、配偶関係、国籍、現在の住居における居住期間、5年前の住居の所在地、教育の状況、就業状態、所属の事業所の名称及び事業の種類、仕事の種類、従業上の地位、従業地又は通学地、従業地又は通学地までの利用交通手段、世帯の種類、世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方 （ただし、簡易調査にあつては、教育の状況、従業地又は通学地までの利用交通手段を除く。）
調査期日	▶ 調査実施年の10月1日午前零時現在
調査組織及び調査方法	▶ 調査組織：総務省－都道府県－市町村－指導員－調査員（又は民間事業者（※））－世帯 ※住居・施設等の管理者等が所属する民間事業者（組織、法人等） ▶ 調査方法：調査員調査、郵送調査及びオンライン調査
公表時期	▶ 速報集計⇒人口速報集計：調査実施年の翌年6月 ▶ 基本集計⇒①人口等基本集計：調査実施年の翌年11月、 ②就業状態等基本集計：調査実施年の翌々年5月 ▶ 抽出詳細集計⇒調査実施年の翌々年12月 ▶ 従業地・通学地集計⇒調査実施年の翌々年7月 ▶ 人口移動集計⇒調査実施年の翌々年2月及び8月 ▶ 小地域集計⇒該当する基本集計等の公表後に集計し、地理データ等を活用して秘匿処理を行った上で、速やかに公表